

## 三七の会

昭和37年に市場中学を卒業した者の同窓会である。8月12日に50周年記念大会を行った。349名中58名が出席し、恩師も1名参加していただいた。50年ぶりに参加した者もあり、卒業アルバムと見比べながら笑いの絶えない宴であった。「金の卵」として中卒のまま就職した者も参加しており、当時の思い出話をしんみりと聞かせて貰う瞬間もあった。残念だったのは38名の物故者があったことである。黙祷して故人を偲んだ。2年後に元気に再会することを誓って散会した。



(竹内)

## 太陽光発電設備における即時償却制度

従来、エネルギー需給構造改革税制として認められていた太陽光発電設備に関する即時償却制度（取得価額の全額を、事業供用年度の費用として一度に経費処理できる）は、平成24年3月末をもって一旦廃止され、代わって、グリーン投資減税制度の一部に組み込まれました。

### グリーン投資減税制度上の太陽光発電設備の即時償却の適用要件

- ① 平成24年5月29日から25年3月31日までの間に取得等し、1年以内に事業の用に供すること
- ② 再生可能エネルギー特措法の認定基準を満たし、確定申告の際に経済産業大臣の認定通知書等の添付が必要
- ③ 太陽光発電については出力10kw以上であるもの
- ④ 青色申告をしている法人又は個人であること

②の認定基準としては、設備の修理が必要となる事由が生じてから3月以内に修理可能な整備体制や、再生可能エネルギー発電設備の設置に要する費用の内容及び運転に要する費用の内容を記録することなどが挙げられています。

この認定を受けるまでには約1ヶ月を要するとされていますので、即時償却制度の適用を検討する場合には、できるだけ早く認定申請を済ませておく必要があります。

(大寺)



## 9月の税務

- 1 8月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
納期限…9月10日
- 2 7月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>  
申告期限…10月1日
- 3 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>  
申告期限…10月1日
- 4 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>  
申告期限…10月1日

- 5 1月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)  
申告期限…10月1日
- 6 消費税の年税額が400万円超の1月、4月、10月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>  
申告期限…10月1日
- 7 消費税の年税額が4,800万円超の6月、7月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(5月決算法人は2ヵ月分)<消費税・地方消費税>  
申告期限…10月1日

# 平成24年9月分より標準報酬月額・厚生年金保険料率が変更となります

被保険者報酬月額算定基礎届提出により、平成24年9月からの標準報酬月額が決定しております。

9月分からは新しい標準報酬月額に基づき、保険料や手当金が計算されます。

又、平成24年9月分から厚生年金保険の保険料率に変更になります。

等級改定、保険料率変更による控除保険料の変更にご注意ください。

尚、健康保険料率・介護保険料率に変更はありません。

現行 厚生年金保険料率 16.412% (個人負担 8.206%)



改定 厚生年金保険料率 16.766% (個人負担 8.383%)

## 労働契約法が一部改正されます (概要)

1. 有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合(※)は、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換されます。  
(※)原則として、6ヵ月以上の空白期間があるときは、前の契約期間を通算しません。
2. 有期労働契約の反復更新により、無期労働契約と実質的に異ならない状態で存在している場合、又は、有期労働契約の期間満了後の雇用継続につき、合理的期待が認められる場合には、雇止めが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、有期労働契約が更新(締結)されたものとみなされます。
3. 有期労働契約者の労働条件が、期間の定めがあることにより、無期契約労働者の労働条件と相違する場合、その相違は、職務の内容や配置の変更の範囲等を考慮して、不合理と認められるものであってはならないと規定されます。

施行期日：2は交付日(平成24年8月10日)

1,3については公布日から起算して1年を超えない範囲内で政令で定める日

(吉田)

## 9月の社会保険労務

- 10日 一括有期事業開始届く概算保険料160万円未満:請負金額  
19,000万円未満の工事>(労働基準監督署)
- 30日 健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)  
健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況  
報告書提出(年金事務所・公共職業安定所)

支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金  
受給権者(誕生月を迎える者)現況届  
旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届

- ※ 老人週間(15日~21日)  
健康増進普及月間  
船員労働安全衛生月間  
障害者雇用支援月間

## リスマネ委員会

### 個人のためのライフプランニング(万一のそなえ)

先月号でお伝えした将来安心して暮らしていくための5つのポイントのうち「1. 万一のそなえ」についてのポイントを紹介します。

#### ポイント

- ・世帯主が万一のとき、残されたご家族の暮らしを守るためには、配偶者の生涯の生活資金や、お子さまの独立までの生活資金、教育・結婚資金などのそなえが必要です。
- ・各種ローンを利用の場合、その返済資金の準備も必要となります。
- ・葬儀費用など、想定外の出費へのそなえ(緊急予備資金)も必要です。
- ・既に貯蓄や保険などで準備済の金額や、万一のときに支払われる遺族年金・退職金なども含め、トータルで考える必要があります。

#### 万一の時に必要な保障額の目安

遺族生活資金 + 教育資金・結婚資金 + 借入金返済資金 + 緊急予備資金 - 金融資産による準備等

※上記は、計算方法の例を示したものであり、全てのお客さまに一律に当てはまるものではありません。



来月号では「2. 病気やケガへのそなえ」について解説したいと思います。

(後藤)

## 会計制度

### 包括利益とは？

今回から、「包括利益」についてご説明します。本当にわかりにくい&当面は適用義務のない話題※ですので、ご注意ください…。

包括利益とは、ある企業の特定期間の財務諸表において認識された純資産の変動額のうち、当該企業の純資産に対する持分所有者との直接的な取引によらない部分をいいます。当該企業の純資産に対する持分所有者には、当該企業の株主のほか当該企業の発行する新株予約権の所有者が含まれ、連結財務諸表においては、当該企業の子会社の少数株主も含まれます（基準4項）。

要するに、包括利益とは、会計上の純利益に土地や有価証券の未実現利益（損失）のうち純利益に反映されていないものを加算した利益概念を指します（逆に言えば、純資産の増減のうち、株主等との取引（増減資等）を除いた増減総額）。

従来の利益	包括利益
当期利益	当期利益
	その他有価証券評価差額金増減額
	繰延ヘッジ損益増減額
	為替換算調整勘定増減額

※上場企業の連結財務諸表のみ適用

詳しくは、来月から順次お伝えします。



（渡邊）

## 資産税係

### 海外財産に相続税はかかるのか？

次の場合には、海外にある財産についても相続税がかかります。

1. 相続人の住所が日本にある場合
2. 相続人が日本国籍を有している場合、被相続人又は相続人のどちらかが相続前5年以内に日本国内に住所を有したことがある場合

したがって、相続人の住所が日本にない場合であっても、被相続人の住所が日本にある場合には、相続人が日本国籍であれば、海外にある財産についても相続税がかかります。

なお、「住所」とは、その人が生活の本拠としている場所のことをいいます。生活の本拠であるかどうかは、客観的事実によって判定し、住民票は関係ありません。同一人については、同時に2ヶ所以上が住所となることはありません。留学や海外出張など一時的に日本国内を離れている人は、日本国内の生活の本拠地に住所があることになります。

※平成24年度税制改正で国外財産調書の提出が創設されました。平成25年12月31日現在で、5000万円を超える海外財産を持っている方は、平成26年3月15日までに「国外財産調書」の提出が必要となります。

（坂田）

## 医療係

### 平成24年度診療報酬改定のポイント 歯科医療に関する評価「周術期の口腔機能の管理」

がん患者などの周術期における歯科医師の包括的な口腔機能の管理を評価するため、周術期口腔機能管理料等が新設されました。（外科的手術後の合併症等の軽減が目的）

（新）周術期口腔機能管理計画策定料 300点

【周術期における一連の口腔機能の管理計画の策定を評価】

（新）周術期口腔機能管理料（Ⅰ） 190点

【主に入院前後の口腔機能の管理を評価】

（新）周術期口腔機能管理料（Ⅱ） 300点

【入院中の口腔機能の管理を評価】

（新）周術期口腔機能管理料（Ⅲ） 190点

【放射線治療や化学療法を実施する患者の口腔機能の管理を評価】



（後藤）

4月号に引き続き建設業許可の要件として、  
「請負契約を履行するに足る財産的基礎又は金銭的信用を有していること」とあります。  
具体的には以下のとおりです。

### 一般建設業

1. 直前の決算において自己資本額が500万円以上であること
  2. 500万円以上の資金調達能力（金融機関発行の預金残高証明書又は融資証明書）を有すること
  3. 直前5年間許可を受けて継続して営業した実績があること
- 上記1～3のいずれかに該当すること

### 特定建設業

1. 欠損の額が資本金の20%以下であること
  2. 流動比率が75%以上であること（流動比率＝流動資産÷流動負債×100）
  3. 資本金が2千万円以上かつ自己資本が4千万円以上であること
- 上記1～3の全てに該当すること

特定許可は一般許可に比べ要件が厳しくなっており、更新の際に直前決算ですべての要件を満たしていない場合は、新たに一般許可を申請する必要があります。

(岸上)

## 新入職員紹介



総務部 法務係  
福田利博

はじめまして、8月16日よりお世話になっている福田利博と申します。  
昭和25年7月に小松島市坂野町で生まれ、学生時代と会社勤めの5年6ヶ月をのぞいてずっと坂野町で暮らしています。家族は妻、息子（就活中）の3人です。私自身もおよそ半年間雇用保険を受給しながら就職活動を続けていきましたが、この年齢にもかかわらず採用いただき感謝すると同時に責任の重さを身にしみ感じております。

住まいは赤石港のすぐ近くにあります。毎年お盆には阿波踊りの見物客を満載して飛鳥2、ふじ丸などが寄港します。夜になります。飛鳥2（5万トン）の出港は圧巻です。巨大なビルが全照明を点灯し静かに海の上を滑っていくかのようです。大切な人と一緒に見ればロマンチックな気分になり、夢も広がりますよ。今年はイージス艦もきました。

最後になりましたが、職員の皆様のお顔とお名前がまだ一致しません。お許してください。ご指導のほど宜しくお願いいたします。

## ボーリング部 活動報告



報告者：平野（部長？）

ボーリング部とは、名ばかりで、前年より活動しておりませんでした。7月22日に「第15回 社会保険健康ボーリング大会」に参加してきました。

団体戦は、1チーム4名で、3ゲームのトータルスコアの合計点で競われ、女子ハンデは1ゲームにつき、20ピン。大会には、17チーム、計68名が参加していました。団体戦としては合計1,625ピンで、14位！！個人戦については、右図のとおりです。まだまだ練習不足で、残念な結果となってしまいましたが、これからも細々と活動していきますので、楽しみにしてください。

### ＜結果報告＞

	ゲーム			計	合計 ハンデ 追加後	個人 順位
	1	2	3			
平野	124	160	122	406	466	30位
坂東	148	141	166	455	455	34位
待田	137	130	129	396	396	50位
天羽	97	101	110	308	308	66位

さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....  
.....  
.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますがその内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品を奨励または中傷するものではありません。

さくら税理士法人  
さくら社会保険労務士法人  
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会  
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号  
ホームページアドレス：<http://www.skr39.co.jp/>  
Eメールアドレス：[kimutake@js4.so-net.ne.jp](mailto:kimutake@js4.so-net.ne.jp)  
TEL：088-625-2556  
FAX：088-654-1181